

広報

# なかがわ



11月10日 第13回幼児センター発表会  
「ねずみのよめいり」



令和元年度

# 北海道「防火・防災 コンクールポスターの部」

加藤 三佳さん（中央小5年）が

北海道消防協会会長賞を受賞しました

小学生4年～6年、中学生を対象とした、令和元年度「防火・防災」作品コンクールが開催され、ポスターの部で加藤三佳さん（中央小5年）が北海道消防協会会長賞を受賞しました。



## 企業の地域貢献に

## 感謝状が贈られました

第37回ながわ秋味まつり及び第31回丸太押し相撲大会における会場ゴミ拾い及びトイレ清掃にご協力をいただいた株式会社廣野組様（代表取締役 田中実様）、第37回ながわ秋味まつりに協賛をいただいた株式会社谷組様（代表取締役 谷博之様）、天塩川de水切り北海道大会における会場設営及び仮設トイレ搬入をしていただいた株式会社中川建設様（代表取締役 吉田寛様）に対し、中川町より感謝状が贈られました。



株式会社 谷組様



株式会社 中川建設様



株式会社 廣野組様





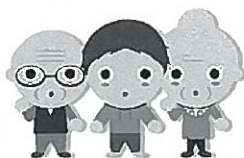
# プレミアム付商品券の申請を受付中です!!!

## ① 非課税者分

### 2019年度分の住民税(均等割)が課税されていない方

ただし、下記に該当する方は除きます。

- ・住民税が課税されている方に扶養されている方(生計を一にする配偶者、扶養親族等)
- ・生活保護の受給者等



おひとりにつき、最大2.5万円分  
の商品券を2万円で購入できます。

## ② 子育て世帯分

2016年4月2日から  
2019年9月30日までに  
生まれたお子さまがいる  
世帯の世帯主



お子さまおひとりにつき、最大2.5万円分  
の商品券を2万円で購入できます。

①②両方の要件に該当する方は両方の立場で商品券を購入いただけます。

### ◆申請方法

①中川町から対象と思われる方へ「プレミアム付商品券引換交付申請書送付のお知らせ」が9月中旬に発送されています。申請がまだお済みでない方は、同封されていた申請書に必要事項を記入のうえ、申請窓口にご持参ください。申請受付締切りは、令和元年12月27日(金)です。中川町役場1階 住民サービス室で申請をお願いします。

申請は不要です

### ◆商品券購入引換券の送付

商品券の購入引換券が町から届きます。引換券を持参いただくと中川町商工会で商品券が購入できます。購入引換券の引換期限は令和2年2月28日(金)です。商品券は町内の使用可能な店舗でご使用ください。利用可能期限は令和2年3月31日です。

問い合わせ先 中川町役場総務課企画財政室 ☎7-2819

中川町中央町内会連合会が、(財)自治総合センターの宝くじの助成金を受け音響機材を購入しました。

同センターが宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源として実施しているコミュニティ助成事業で、住民が自主的に行うコミュニティ活動の促進や地域の連帯感の向上などを目的としています。

購入した音響機材は、秋味祭りや丸太押し相撲大会ほか地域のイベント等で活用され、地域のコミュニティ活動が一層充実されるものと期待されます。

問い合わせ先 中川町役場総務課企画財政室 ☎7-2819



# 中川町人事行政の運営等の状況

職員には、その仕事と責任に応じて給与を支給します。

町職員の給与は、国や地方自治体職員、民間企業の給与を踏まえて町議会で審議され、条例で定められています。

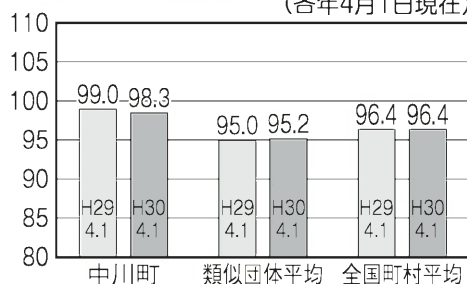
このようにして定められた町の給与制度は、国の基準に準じたものになっています。町条例に基づいて公表します。

## (3) 特記事項

平成17年度～19年度に、定期昇給後、給料月額3%削減。

## (4) ラスパイレス指数

(各年4月1日現在)



- (注) 1. ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。  
2. 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

## (5) 職員の平均年齢・平均給料月額及び

平均給与月額 (平成30年4月1日現在)

| 区 分   | 平均年齢  | 平均給料月額   | 平均給与月額   |
|-------|-------|----------|----------|
| 一般行政職 | 44.1歳 | 325,271円 | 365,567円 |

- (注) 1. 「平均給料月額」とは、平成30年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。  
2. 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

## (6) 職員の初任給

(平成30年4月1日現在)

| 区 分   | 中 川 町 | 国        |
|-------|-------|----------|
| 一般行政職 | 大 卒   | 179,200円 |
|       | 高 卒   | 147,100円 |

## (7) 職員の経験年数別、学歴別平均給料月額

(平成30年4月1日現在)

| 区 分        | 経験年数<br>5～14年 | 経験年数<br>15～19年 | 経験年数<br>20～24年 | 経験年数<br>25～29年 |
|------------|---------------|----------------|----------------|----------------|
| 一 般<br>行政職 | 大学卒           | 339,740円       | 375,975円       | 369,550円       |
|            | 高校卒           | 212,750円       | 312,300円       | 361,500円       |

## 1. 職員の任免および職員数に関する状況

### (1) 職員の採用および退職

単位：人

| 区 分   | 平成29年度末<br>職員数 | 採用者数 | 退職者数 | 平成30年度末<br>職員数 |
|-------|----------------|------|------|----------------|
| 一 般 職 | 61             | 2    | 3    | 60             |
| 技能労務職 | 0              | 0    | 0    | 0              |
| 合 計   | 61             | 2    | 3    | 60             |

### (2) 部門別職員数

(各年4月1日現在) 単位：人

| 区 分              |       | 職 員 数   |         | 対前年<br>増減数 |
|------------------|-------|---------|---------|------------|
| 部 門              |       | H29.4.1 | H30.4.1 |            |
| 一<br>般<br>行<br>政 | 議 会   | 2       | 2       | 0          |
|                  | 総 務   | 14      | 14      | 0          |
|                  | 税 務   | 2       | 2       | 0          |
|                  | 農林水産  | 6       | 6       | 0          |
|                  | 商 工   | 2       | 2       | 0          |
|                  | 土 木   | 5       | 5       | 0          |
|                  | 民 生   | 13      | 12      | △ 1        |
|                  | 衛 生   | 4       | 4       | 0          |
| 小 計              |       | 48      | 47      | △ 1        |
| 特別<br>行政         | 教育部門  | 7       | 7       | 0          |
|                  | 小 計   | 7       | 7       | 0          |
| 企 業<br>会 計       | 水 道   | 1       | 1       | 0          |
|                  | 下 水 道 | 1       | 1       | 0          |
|                  | そ の 他 | 4       | 4       | 0          |
|                  | 小 計   | 6       | 6       | 0          |
| 合 計              |       | 61      | 60      | △ 1        |

## 2. 職員の給与の状況(平成29年度の普通会計決算)

### (1) 人件費(平成29年度の普通会計決算)

| 住民基本台帳<br>人口<br>(平成30年1月1日) | 歳出額<br>(A)      | 実 質<br>収 支    | 人件費<br>(B)    | 人件費<br>率<br>(B/A) | (参考)<br>平成28年度<br>人件費<br>率 |
|-----------------------------|-----------------|---------------|---------------|-------------------|----------------------------|
| 1,577人                      | 4,332,412<br>千円 | 139,427<br>千円 | 479,931<br>千円 | 11.1%             | 12.0%                      |

### (2) 職員給与費(平成29年度の普通会計決算)

| 職員数<br>(A) | 給 与 費         |              |              | 計<br>(B)      | 一人当たり<br>給与費<br>(B/A) |
|------------|---------------|--------------|--------------|---------------|-----------------------|
|            | 給 料           | 職員手当         | 期末・<br>勤勉手当  |               |                       |
| 55人        | 211,306<br>千円 | 27,386<br>千円 | 77,409<br>千円 | 316,101<br>千円 | 5,747<br>千円           |

- (注) 1. 職員手当には退職手当を含まない。  
2. 職員数は、平成29年4月1日現在の人数である。



|               |               |               |          |
|---------------|---------------|---------------|----------|
| 時 間 外<br>勤務手当 | 平成29年度<br>決 算 | 支給実績          | 11,812千円 |
|               |               | 職員1人当たり平均支給年額 | 262千円    |
|               | 平成28年度<br>決 算 | 支給実績          | 9,453千円  |
|               |               | 職員1人当たり平均支給年額 | 182千円    |

(平成30年4月1日現在)

| その他の<br>手 当 | 内容及び支給単価(月額)                                                                                   | 国の制度<br>との異同 | 国の制度と<br>異なる内容           |
|-------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|--------------------------|
| 扶養手当        | 扶養親族がいる職員に支給<br>配偶者：6,500円<br>子1人につき：10,000円<br>(16～22歳までの子は5,000<br>円加算)<br>父母等：6,500円        | 同            |                          |
| 住居手当        | 貸家などを借受けている<br>職員の場合<br>12,000円を超える家賃を支払<br>う職員に支給(上限27,000円)<br>住宅を所有する職員の場合<br>8,000円支給      | 一部異          | 国の制度では<br>持家の場合は<br>支給なし |
| 通勤手当        | 通勤のため交通機関などを<br>利用する職員に支給<br>交通機関利用者 運賃など<br>相当額(上限55,000円)<br>自動車などの使用者<br>距離に応じ2,000～31,600円 | 同            |                          |

### (10) 特別職の報酬等の状況 (平成30年4月1日現在)

| 区 分  | 給料月額など                     |
|------|----------------------------|
| 給 料  | 町 長 602,000円               |
|      | 副町長 522,000円               |
| 報 酬  | 議 長 225,000円               |
|      | 副議長 167,000円               |
|      | 議 員 140,000円               |
| 期末手当 | 町 長 (平成29年度支給割合)<br>2.75月分 |
|      | 副町長                        |
|      | 議 長 (平成29年度支給割合)<br>3.90月分 |
|      | 副議長                        |
|      | 議 員                        |

## 3. 勤務時間その他の勤務条件の状況

### (1) 職員の勤務時間(標準的なもの) (平成29年4月1日現在)

| 1 週間の<br>勤務時間 | 勤務時間の割り振り |       |                |      |     |
|---------------|-----------|-------|----------------|------|-----|
|               | 始 業       | 終 業   | 休憩時間           | 休息時間 | 週休日 |
| 38時間45分       | 8:30      | 17:15 | 12:00<br>13:00 | 廃止   | 土・日 |

### (2) 年次有給休暇の取得状況 (平成29年1月1日～平成29年12月31日)

| 総付与日数  | 総使用日数 | 全対象職員数 | 平均使用日数 |
|--------|-------|--------|--------|
| 1,614日 | 512日  | 41人    | 12.5日  |

### (8) 一般行政職の級別職員数

(平成30年4月1日現在)

| 区分 | 標準的な<br>職務内容                 | 職員数 | 構成比   | 1号給の<br>給料月額 | 最高号給の<br>給料月額 |
|----|------------------------------|-----|-------|--------------|---------------|
| 1級 | 主事補・技師補                      | 8人  | 17.7% | 128,700円     | 247,100円      |
| 2級 | 主事・技師                        | 1人  | 2.2%  | 192,700円     | 303,800円      |
| 3級 | 主任<br>(平成18年度まで「主事・技師」)      | 6人  | 13.3% | 228,900円     | 352,800円      |
| 4級 | 主査<br>(平成18年度まで「係長・主任」)      | 16人 | 35.6% | 262,100円     | 400,000円      |
| 5級 | 室長<br>(平成18年度まで「主査・係長・主任」)   | 7人  | 15.6% | 288,100円     | 405,600円      |
| 6級 | 課長<br>(平成18年度まで「係長・主査・主査係長」) | 7人  | 15.6% | 318,500円     | 417,600円      |
| 7級 | (平成18年度まで「課長・室長・次長・主幹」)      | —   | —     | —            | —             |
| 8級 | (平成18年度まで「課長」)               | —   | —     | —            | —             |

(注)

1. 中川町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

### (9) 職員の手当

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

| 期 末 手 当 ・ 勤 勉 手 当       |          |                            |          |
|-------------------------|----------|----------------------------|----------|
| 中 川 町                   |          | 国                          |          |
| 〔平成29年度支給割合〕            |          | 〔平成29年度支給割合〕               |          |
| 期末手当                    | 勤勉手当     | 期末手当                       | 勤勉手当     |
| 2.60月分                  | 1.80月分   | 2.60月分                     | 1.80月分   |
| (1.45)月分                | (0.85)月分 | (1.45)月分                   | (0.85)月分 |
| 〔加算措置の状況〕               |          | 〔加算措置の状況〕                  |          |
| 職制上の段階、職務の級等<br>による加算措置 |          | 職制上の段階、職務の級等<br>による加算措置    |          |
| なし                      |          | 役職加算 5～20%<br>管理職加算 10～25% |          |

(平成30年4月1日現在)

| 区 分 | 退 職 手 当 |           |             |
|-----|---------|-----------|-------------|
| 中川町 | 〔支給率〕   |           |             |
|     |         | 自己都合      | 勸奨・定年       |
|     | 勤続20年   | 19.6695月分 | 24.586875月分 |
|     | 勤続25年   | 28.0395月分 | 33.27075月分  |
|     | 勤続35年   | 39.7575月分 | 47.709月分    |
| 国   | 〔支給率〕   |           |             |
|     |         | 自己都合      | 勸奨・定年       |
|     | 勤続20年   | 19.6695月分 | 24.586875月分 |
|     | 勤続25年   | 28.0395月分 | 33.27075月分  |
|     | 勤続35年   | 39.7575月分 | 47.709月分    |
|     | 最高限度額   | 47.709月分  | 47.709月分    |

(平成30年4月1日現在)

|                |                           |        |
|----------------|---------------------------|--------|
| 特殊<br>勤務<br>手当 | 支給職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算) | 4,750円 |
|                | 職員全体に占める手当支給職員の割合(平成29年度) | 19.7%  |
|                | 手当の種類(手当数)                | 7      |
|                | 代表的な手当の名称                 | 蜂の駆除業務 |



### (3) 職員互助会の状況 (平成29年4月1日～平成30年3月31日)

| 互助会<br>名称                | 事業内容                | 会員数 | 公費<br>負担額 | 一人あたり<br>公費負担額 | 公費<br>負担率 |
|--------------------------|---------------------|-----|-----------|----------------|-----------|
| 北海道<br>市町村<br>職員<br>福祉協会 | 福利厚生事業              | 65人 | 137,000円  | 2,107円         | 50.0%     |
|                          | ・負担金事業(退職者セミナー等)    |     |           |                |           |
|                          | ・掛金事業(入院一時金・出産祝金等)  |     |           |                |           |
|                          | ・共同事業(共済会員優待・結婚優待等) |     |           |                |           |
|                          | その他医療給付事業・貸付事業・福祉年金 |     |           |                |           |

## 7. 公平委員会に係る業務の状況

### (1) 勤務条件に関する措置の要求の状況 (平成29年4月1日～平成30年3月31日)

| 措置要求件数 | 措置要求の概要 |
|--------|---------|
| 0件     | —       |

### (2) 不利益処分に関する不服申立の状況 (平成29年4月1日～平成30年3月31日)

| 不服申立件数 | 不服申立の概要 |
|--------|---------|
| 0件     | —       |

## 定員適正化計画の基本的考え

平成30年4月1日現在、当町における定員適正化計画はありません。

### ① 定員適正化目標

類似団体別職員数(修正値)を基にした職員数や定員モデル、今後の行政需要の動向を加味しながら総定数の抑制に努めることを基本とします。人口減少や少子高齢化対策および税・税外収入の徴収のさらなる強化を図るなど今後、事務事業の積極的な見直しを行い、計画期間中(平成17年4月1日～平成22年4月1日)における目標定員数は64名(平成22年4月1日)とします。

### ② おもな定員適正化手法の概要

町長部局や町長部局以外において、その時々事務量の実態把握を行い事務・事業の改善、業務委託等の民間活力の活用、事務の統廃合など機構改革を検討し、最小の職員数で住民福祉の増進に向けて最大の効果が得られるように適切な職員配置を行ないます。具体的には、欠員不補充及び事務事業の簡略化の推進を行い、定員増加の抑制に努めます。

平成29年度中の『中川町情報公開条例』『中川町個人情報保護条例』に基づく開示等実施状況を公表します。

◎「中川町情報公開条例」  
に基づく公文書開示請求件数 → 6件

◎「中川町個人情報保護条例」  
に基づく開示請求件数 → 0件

問い合わせ先 総務課総務町政室 ☎7-2811

## 4. 職員の分限および懲戒処分の状況

### (1) 分限処分者数 (平成29年4月1日～平成30年3月31日)

| 処 分 事 由                 | 降任 | 免職 | 休職 | 計  |
|-------------------------|----|----|----|----|
| 勤務実績が良くない場合             | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 |
| 心身の故障の場合                | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 |
| 職に必要な適格性を欠く場合           | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 |
| 職制、定数改廃、予算減少により過員を生じた場合 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 |
| 刑事事件に関し起訴された場合          | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 |

### (2) 懲戒処分者数 (平成29年4月1日～平成30年3月31日)

| 処 分 事 由                  | 戒告 | 減給 | 停職 | 免職 | 計  |
|--------------------------|----|----|----|----|----|
| 法令に違反した場合                | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 |
| 職務上の義務に違反した場合            | 3人 | 3人 | 0人 | 0人 | 0人 |
| 全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 |

## 5. 職員の研修および勤務成績の評定の状況

### (1) 職員研修の状況 (平成29年4月1日～平成30年3月31日)

| 研 修 区 分        | 受講者数 | 研 修 内 容 等    |
|----------------|------|--------------|
| 上川北部市町村職員合同研修  | 5人   | 接遇対応研修       |
| 上川北部市町村職員合同研修  | 3人   | 政策法務基礎研修     |
| 上川北部市町村職員合同研修  | 1人   | 政策形成中級研修     |
| 上川北部市町村職員合同研修  | 3人   | ストレスマネジメント研修 |
| 上川町村会          | 5人   | 職員基礎研修       |
| 上川町村会          | 2人   | 職員初級研修       |
| 上川町村会          | 2人   | 職員法務応用研修     |
| 上川町村会          | 2人   | 職員法務研修(基礎編)  |
| 北海道市町村職員研修センター | 1人   | 自治体新任管理者基礎研修 |
| 北海道市町村職員研修センター | 1人   | 問題発見・解決      |
| 北海道市町村職員研修センター | 1人   | コーチング研修      |
| 北海道市町村職員研修センター | 1人   | クレーム対応       |
| 北海道市町村職員研修センター | 2人   | 管理能力研修       |
| 北海道市町村職員研修センター | 1人   | 指導能力研修       |
| 北海道市町村職員研修センター | 1人   | 地域力向上研修      |
| 北海道市町村職員研修センター | 1人   | 政策形成中級研修     |
| 北海道市町村職員研修センター | 1人   | 政策形成基礎研修     |
| 北海道市町村職員研修センター | 1人   | 法令実務(基礎)     |
| 北海道市町村職員研修センター | 1人   | 法令実務(応用)     |
| 合 計            | 35人  |              |

## 6. 職員の福祉および利益の保護の状況

### (1) 健康診断の状況 (平成29年4月1日～平成30年3月31日)

| 種 類    | 対象者数 | 受診者数 |
|--------|------|------|
| 人間ドック  | 63人  | 57人  |
| 定期健康診断 | 62人  | 57人  |

### (2) 公務災害補償の状況 (平成29年4月1日～平成30年3月31日)

| 加 入 団 体     | 災害件数 | 災害の概要 |
|-------------|------|-------|
| 地方公務員災害補償基金 | 1人   | 右足捻挫  |





# 第10期中川町社会教育中期計画の策定がはじまりました

教育委員会では、第9期中

川町社会教育中期計画（平成27～令和元年度）に基づき、生涯学習センターをはじめとした教育施設の充実や、これら施設の機能を活用した生涯学習団体の活動に対する支援、研修・講座を実施するなど、社会教育・文化・スポーツ振興事業を進めてきました。中期計画は5年ごとに見直しを行っており、今年度は令和2年度を初年度とする「第10期中川町社会教育中期計画」（令和2～6年度）を策定する年に当たります。

今年度よりスタートした第7次中川町総合計画では、健康づくり・スポーツ活動の普及、地域文化の振興・歴史と文化遺産の継承、生涯学習の推進・学校教育及び社会教育

の充実が挙げられています。

また、総合教育会議において策定した第2期中川町教育大綱（令和元年～5年度）では、本町の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を総合的に定めています。

今日の社会情勢や教育の現状を加味すると、社会教育は町民が豊かで潤いのある生活をおくる上で重要であり、また地域づくりのベースとなる人づくりを進める生涯学習のあり方、次代を担う子どもたちの健やかな成長のため、家庭・地域・学校・行政が協働することが肝要です。多様な地域の人に関わりながら、地域ぐるみで子どもを育てる地域教育力の向上等、生涯学習

・地域づくりの観点に立った社会教育の振興方策が求められています。

第10期中川町社会教育中期計画は、社会教育委員及びスポーツ推進委員の16名から構成される策定委員会で作業が進められています。9月2日に高橋信行教育長から河瀬秋廣社会教育委員長に中期計画策定の諮問が行われ、第1回



の策定委員会議が開催されました。現在、生涯学習団体への調査などをもとに熟議を重ねております。

## 第10期中川町社会教育中期計画策定委員会

|      |                         |
|------|-------------------------|
| 委員長  | 河瀬 秋廣（社会教育委員会委員長）       |
| 副委員長 | 久保田栄寿（スポーツ推進委員会委員長）     |
| 委員   | （社会教育委員）                |
|      | 菊池 茂樹、中山 洋、渡部 俊彦、高橋 綾   |
|      | 亀井 依子、皆川 正好             |
|      | （スポーツ推進委員会）             |
|      | 松原 渚、舟林 祐二、島津 純子、松岡 明美  |
|      | 島津 弘美、北城 勇太、堀田 祐介、才木 雅人 |

## 『3周年・つまみぐいウォーキング』 むら かのど 村 上 和



こんにちは。東京の昼間はまだ上着のいらない暖かさがありますが、朝晩はやはり冷えますね。秋本番！という毎日です。

10月5日、世田谷線沿線のイベントがありました。世田谷線沿線にある様々な店舗でつまみぐいができる世田谷区の人気イベントです。今年は昨年より数を増やして450人分のソフトクリームを用意しました。

また、10月10日がナカガワのナカガワ3周年の日だったので記念イベントを行い、中川町産のさまざまな野菜を用意し、お手ごろ価格で販売しました。つまみぐいウォーキングは1年で1番入込数のあ

るイベントで、店内に入ってくれた方だけでも約400人と、このイベントに合わせて3周年イベントを行うのが一番効果的だと思い、合わせて行いました。

つまみぐいウォーキングでは開始前から行列ができ、日大文理の学生さんにも手伝っていただき、イベント開始から45分ほどで用意していたソフトクリームが完売しました。「無くなっちゃったのね」と引き返そうとした方も店内の野菜を見て購入してくれたり、中川町について興味を持って質問してくれたり、「美味しかったからまた来たわ」とりピーターになつてくれた方が何名もいました。



# 中川町地域おこし協力隊活動記⑧

町の振興と発展のために東奔西走する 地域おこし協力隊の活動の様子を紹介します

## 『1年目を終えて』 きたの もえ 北 野 萌



10月下旬に、中川町に越きてきて一年が経ちました。前職とはまったく異なる環境で興味のあることに携わらせてもらい、多くの方と出会って、それだけでもここにきた価値があったと思える濃い一年でした。ありがたいことにアイディアやアドバイスをもらうことも多く、2年目もやりたいことが増えてきました。畑にあまり手がかからない冬の間は、蒸留作業をしながら、来春からの活動準備を進めていきたいと思っています。

先日は、エコミュージアムセンターにある薄荷蒸留館で行われた薄荷の蒸留作業を見学させてもらいました。

年に一度の薄荷蒸留はずっと気になっていて、当日は釜に入れた乾燥した薄荷を踏む

作業も体験させてもらいました。小屋の中には綾波特有の爽やかでほのかに甘い香りが立ち込め、やはり薄荷の中では綾波の香りが一番好きだなと感じました。中川町にいるので、多少の欲目も感じますが(笑)。

かつて中川町の一大産業であった薄荷の蒸留作業を眺めながら、中川町に来てから知ったその歴史と、図らずも自分が選んだ中川町産の材料で精油を作るといふ活動に、不思議な縁を感じた一年目でした。





## 『フットパス、大きく前進』 須貝美海



ついに私のメイン  
事業であるフットパ  
スが、大きく動き出しました。

10月4日に札幌の環境市民  
団体エコネットワークの会員  
の方々をお呼びし、中川のフ  
ットパスモニターを行いました。  
協力隊活動約半年、よう  
やく中川フットパスにお客さ  
んが誕生しました！

おおむね2時間半くらい歩  
いていたのち、アンケ  
ートに記入していただきまし  
た。終わってみると、ペース  
配分がめちゃくちゃだったり  
休憩・水分補給の時間が確保  
されていなかったり、参加者  
が知りたい情報が全く欠けて  
いたりと問題点の嵐です。そ  
んな中でも、「本場イギリス  
のフットパスのようだった」  
「また機会があれば歩いてみ

たい」など嬉しいコメントも  
たくさんいただきました。ま  
だまだ改善点が多いですが、  
中川フットパスをものにする  
大きな一歩になったことには  
間違いありません。

来年度には、コース整備や  
標識、コースマップ作成を予  
定しています。そして「町民  
登山」ならぬ「町民フットパ  
ス」を開催するのが今の一番  
の目標です。左の写真は今回  
のコースになった休止中の中  
川町営牧場です。



問い合わせ先 産業振興課産業振興室 ☎7-2816

## 『ゆっくりと確実に』 山崎哲平



だいぶ寒くなってきました  
が風邪などひいてないでしょ  
うか？ 私は元気ですが、中  
川の積雪量がすごいと多方面  
から聞かされて少し困ってい  
ます。

さて、かねてから挑戦して  
みたかった鹿の角で出来たホ  
イッスル(笛)を商材に加え  
て合同展示会に参加してきま  
した。場所は東京、個人的  
に大好きな渋谷です。取引先  
様から招待いただいたpurple  
yours showという、主にアウ  
トドア関連の催しだったので  
すが、バイヤーさん、作家さ  
ん、ブランドさんとの出会い  
もたくさんあり、大変有意義  
なものとなりました。普段の  
何倍もテンションを上げてお  
話した甲斐もあり、ホイッ  
スルは今後全国的な広がりを

見せることができそうです。  
旅客機のエアドウの機内誌  
ラポラ10月号の「北の手しご  
と」でdeer whistleを取り上  
げていただきました。大変光  
栄な機会でした。これからも  
コッコツと、創作活動を通し  
て中川町を、角の有用さを、  
知っていただけるよう頑張り  
ます。

写真は掲載の機内誌です。



# 中川町地域おこし協力隊に新しい仲間が来ました!!

中川町のあちらこちらで見かけると思います。町民のみなさん気軽に声をかけてください。



名 前 福田 隼人 (ふくだ はやと)  
 年 齢 33歳  
 出身地 山口県、  
 前職では岐阜県高山市にいました  
 特 技 昔はハゼの落とし釣りですかねえ  
 趣 味 映画とかスポーツを観るの、  
 すごく面白いですね

## Q 中川町の印象は？

A 川と山と空が美しいですね。冬がとっても寒いと伺いましたので、無事五体満足で越せるように頑張りたいと思います。

## Q 3年後の目標は？

A いっぱい運動して、もっと良い体になって、地域ブランド創生の一端として地域還元のお役に立つことができるように精進いたします。

## Q 最後にひとこと！

A 木材製品の形をあだこうだ言ったり、自分で作ったり、町外の作家さんや企業の方とお話しをしながら、中川の木材の流通促進に貢献できるように日々邁進していきたいと思います。つきましては、私自身、褒められて伸びるタイプですので、どうか温かい眼差しで見守っていただけますようお願い申し上げます。また、もし町で変な人を見かけましたら、それ大体私ですので、どうぞお気軽に声をお掛けください。肌が弱いものですので年中髭が生えております。厳しい冬の到来となりますが、皆さんお体を壊さぬようどうぞご自愛ください。

## 町長交際費の支出内訳

上半期＝4月1日～9月30日

(単位:円)

|   | 項 目     |                                                                                                            | 令和元年度 |         | 平成30年度 |         |
|---|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|---------|--------|---------|
|   |         |                                                                                                            | 上半期   |         | 上半期    |         |
|   |         |                                                                                                            | 件数    | 金 額     | 件数     | 金 額     |
| 1 | 接 遇     | 外部（国・道、関係機関）との公の意見交換または折衝などに必要な土産などの購入、情報収集のための懇親会などを開催する場合とし、社会通念上妥当と認める範囲の額とする。                          | 7     | 95,087  | 3      | 25,640  |
| 2 | 会 費     | 懇談会、懇親会、祝賀会など（2万円を限度とする）                                                                                   | 17    | 84,500  | 28     | 188,400 |
| 3 | 祝 い 金   | 周年、設立記念式、祝賀会慶事など、招待・会費不要の場合（2万円を限度とする）                                                                     | 10    | 120,000 | 9      | 115,000 |
| 4 | 寸 志     | 総会懇親会、交礼会、基金造成ビールパーティーなど、招待・会費不要の場合（2万円を限度とする）<br>各種全国大会などに出場する個人または団体（3万円を限度とする）<br>各課・教育委員会などで対応するものは除く。 | 4     | 40,500  | 1      | 5,000   |
| 5 | 協賛金・負担金 | 町内協賛行事（1万円を限度とする）<br>（補助金・負担金など重複支出無し） 諸会議負担金                                                              | 0     | 0       | 0      | 0       |
| 6 | 見 舞 金   | 中川町慶弔規程による香典、供花、供物災害などに係る義援金                                                                               | 21    | 228,600 | 15     | 199,680 |
|   |         | 合 計                                                                                                        | 59    | 568,687 | 56     | 533,720 |

問い合わせ先 総務課総務町政室 ☎7-2811



# 後期高齢者医療制度のお知らせ

## ■広域計画に関する住民意見募集について■

### 第3次北海道後期高齢者医療広域連合広域計画 (改正原案)に関する住民意見募集について

北海道後期高齢者医療広域連合は、道内179市町村との連携のもと、後期高齢者医療制度を運営している特別地方公共団体です。

この度、広域連合では、広域連合と市町村が連携しながら処理する事務について定めた「広域計画」を改正します。

この第3次広域計画の改正にあたり、次のとおり広く住民の皆さまからご意見を募集します。

#### ◆ 募集案件について

【募集案件】『第3次北海道後期高齢者医療広域連合広域計画(改正原案)』

【募集期間】 令和元年12月6日(金)～令和2年1月6日(月) (必着)

#### ◆ 公表する資料について

『第3次北海道後期高齢者医療広域連合広域計画(改正原案)』

『第3次北海道後期高齢者医療広域連合広域計画(改正原案) 新旧対照表』

#### ◆ 資料及び募集要領の入手方法について

意見募集の開始日から、北海道後期高齢者医療広域連合ホームページ  
(<https://iryokouiki-hokkaido.jp>)に掲載するとともに次の場所で配布しています。

北海道後期高齢者医療広域連合 (住所については、下記お問い合わせ先参照)

#### お問い合わせ先

##### 北海道後期高齢者医療広域連合

〒060-0062  
札幌市中央区南2条西14丁目  
国保会館6階  
☎011-290-5601

##### お住まいの市町村

〒098-2892  
中川郡中川町字中川337番地  
中川町役場 住民課 住民サービス室  
☎01656-7-2814



# 除雪作業にご理解とご協力を！

## ルールとマナーを守り、安全・安心で快適な冬に！

### 町の除雪体制は？

町内の道路除雪については、町道・国道・道道と、それぞれの管理者が実施しています。

町道の除雪計画では、町道の除雪延長は歩道を含め66・2km、総経費は1億134万円となっています。除雪作業は、民間事業者に委託し、排雪作業は直営で実施しております。

町では、期間中委託業者と綿密な連絡体制をとり、除排雪を実施します。町道除雪は早朝3時及び6時の時点において概ね10cm以上の降雪があった場合に出勤します。

排雪は日中の作業時間帯となります。

### ご協力をお願いします

除排雪作業がスムーズで安全に実施できるように、次のルールとマナーを守り、快適な冬道を確保するため、ご協力をお願いします。

①道路や歩道への雪出しは、交通事故の原因となり非常に危険です。

②路上駐車は、作業の障害となり除排雪ができない場合があります。

絶対にやめましょう。

また、重機による除雪作業のため、こまめな作業ができず玄関先等に雪が残ることがあります。ご理解をお願いします。

### 悪天候時は注意を！

シーズン中には、大雪や吹雪など悪天候となることもあります。

町では、緊急時と判断した場合は、幹線道路の日中除雪を行います。作業の危険を回避するため、すべての道路除雪はできません。悪天候時の外出は、場合によっては死亡事故の多発化につながることも想定されますので、不要・不急な外出は控えてください。

### 除雪の計画とは？

町では毎年、除雪する町道や歩道を決め実施をします。これが除雪計画です。期間中除雪を行わない道路もあります。

お問合せは役場環境整備課まで。



### お問合せ先

●町道除雪について  
役場環境整備課

☎7・2815

●委託業者  
除雪事業共同企業体  
(代表 株中川建設)

☎7・2571

●道道除雪について  
旭川建設管理部  
美深出張所

☎2・1081

●国道除雪について  
旭川開発建設部  
士別道路事務所  
美深分庁舎

☎2・1751

### ■国道・道道の道路通行止めなどの情報

PC版

<http://info-road.hdb.hkd.mlit.go.jp/>

スマートフォン版

<http://info-road.hdb.hkd.mlit.go.jp/sp/>

携帯版

<http://info-road.hdb.hkd.mlit.go.jp/m/>



# 「ねんきんネット」を活用しませんか！

「ねんきんネット」は、パソコンやスマートフォンから、ご自身の年金の情報を手軽にできるサービスです。

## ●ご自身の年金記録の確認

年金に加入中の方、これから年金を請求する方は、これまでの年金記録に漏れや誤りがないか、確認しましょう。

### ☆確認できること

- ・これまでの年金加入履歴
- ・国民年金加入記録
- ・厚生年金加入記録

## ●将来の年金見込額の試算

ご自身の年金記録に基づき試算ができます。かんたん試算や、さまざまな条件に応じた試算ができますので、これからの働き方の参考になります。

### ☆確認できること

- ・現在の職業や収入を60歳まで延長した場合の「かんたん試算」
- ・今後の職業や収入について質問に答える「質問形式

## で試算」

- ・詳細な条件をご自身で設定する「詳細な条件で試算」
- ・年金受給開始の年齢、年齢ごとの年金の見込額などが、表やグラフで表示されます。

## ●電子版「ねんきん定期便」の閲覧

毎年1回、年金加入記録を確認していただく「ねんきん定期便」を郵送しておりますが、「ねんきんネット」では、同じ内容の電子版「ねんきん定期便」をいつでもご覧いただくことができます。電子版は、誕生月に郵送される紙の「ねんきん定期便」より一ヶ月程度早く内容を確認でき、ダウンロード機能があるなど保存にも便利です。

### ☆確認できること

- ・これまでの年金加入期間、加入実績に応じた年金額（50歳以上の方は、老齢年金の種類と見込額）
- ・これまでの年金加入歴、

国民年金加入記録、厚生年金加入記録

- ・これまでの職業が一覧できる、電子版「被保険者記録照会回答票」もあります。

## ●各種通知書の確認

年金を受給中の方は、郵送された年金支払いに関する通知書を確認・ダウンロードできます。年金受給開始後も、いろいろ便利です。

### ☆確認できること

- ・日本年金機構から書面で送付された年金の支払いに関する通知書（年金振込通知書や源泉徴収票等）を確認及びダウンロードすることができます。

◎「ねんきんネット」のご利用登録は、日本年金機構ウェブサイトの「ねんきんネット」ページにアクセスして、登録を行います。

## 【問い合わせ先】

専用番号ナビダイヤル  
☎ 0570・058・555



## 雪下ろしに注意

## おしらせ君のお知らせ

雪が降り積もるようになると、停電が起きることがあります。電線に付着した雪の重みで電線が切れたりすることが原因のひとつとなっていますが、おしらせ君をつなぐ光ケーブルにも同じようなことが起こることがあります。

屋外の光ケーブルに雪が付着すると、雪の重みでケーブルがたわみます。ケーブルが切れるとテレビが映らなくなり、おしらせ君が使えなくなります。ケーブルが切れても、切れる寸前までたわむと、ケーブル内を行き来する信号の損失が大きくなって同じような状況になることがあります。

また、雪下ろしの際にスコップなどでケーブルを強く引っかけたり、大きな氷の塊が当たるなどすると、ケーブルの外側に傷がなくても、中の光ケーブルが傷ついて断線することがあります。

このような状況でケーブルが損傷したときは、修理費用をご負担いただく場合がありますので、雪下ろしや重機などでの作業をするときは注意してくださいますようお願いいたします。

故障のときの問い合わせ先 NTT東日本北海道データセンター ☎0120-860-023 (通話料無料)

# 駐在所から



【問い合わせ先】

美深警察署  
中川駐在所  
佐久駐在所  
警察相談電話

☎2-1110  
☎7-2019  
☎8-5071  
☎#9110

## 飲酒運転の根絶

大丈夫？ 昨日のお酒も 気を付けて

### (1) 飲酒運転は悪質な犯罪！

飲酒運転は、悲惨な交通事故を引き起こす悪質、危険な運転行為です。お酒を飲むとわずかな量でも運転に大きな影響を及ぼし、重大事故を起こす可能性が高まります。

「酔いでの運転も「飲酒運転」です。少しでも身体にアルコールが残っているようなら、運転は絶対にやめましょう。皆さん一人一人が「飲酒運転をしない、させない、許さない」ことを強く意識して、地域全体で飲酒運転を根絶しましょう。

### (2) 飲酒運転は、運転者以外にも処罰の対象！

飲酒運転は、運転者だけではなく、周りの人にも重い処罰があることを知っていますか。

車を運転する恐れのある人にお酒を提供したり、お酒を飲んでいる人に車を提供したり、飲酒運転の車に同乗すると、たとえお酒を飲んでいなくても処罰の対象になります。

### (3) 「ハンドルキーパー運動」で飲酒運転を防止！

ハンドルキーパー運動とは、仲間と車で飲食店に行く場合、あらかじめお酒を飲まない人（ハンドルキーパー）を決め、その人が仲間を自宅まで送り届けることです。

お酒を提供するお店の方は、「お客さんが車で来店していないか」、「車で来店している場合は、ハンドルキーパーは誰なのか」を確認して、飲酒運転を防止しましょう。

### (4) 飲酒運転情報の提供！

北海道警察では、悪質な飲酒運転を根絶する目的で、「飲酒運転ゼロボックス」を運用しています。「今まさに、飲酒運転をしそう！している！」等の情報をメールでも受付しています。皆さんの周囲の人が飲酒運転による交通事故の被害に遭わないように、ぜひ飲酒運転に関する情報、または飲酒運転根絶に向けたアイデアをお寄せください。

ただし、すぐに対応が必要な場合は、110番通報をしてください。

## 名寄地区広域消費生活センター情報

# 「工事代無料、光回線にしませんか？」 との電話勧誘に注意

### 事例

90歳の母のもとに大手電話会社の関連会社から「古い電話の機種の方、今なら工事代無料で光回線に切り替えます。」と勧誘の電話がきた。「変更後は、電話代も高くなりません。」と説明され、口頭でお願いした。母からその話を聞き、「インターネットもしないのに不要。月々の支払も高くなるよ。」母の今までの電話代は、1600円位だ。明日、工事すると言っていた、解約したい。（60代女性）



### アドバイス

- ・NTT東日本をかたり、「電話代が安くなる。」と言われても、毎月の支払いが今までより高額になるケースがあります。電話代と光回線利用料金の合計金額はいくらになるか、事業者にしっかり聞きましょう。
- ・説明がよく分からなければ、その場で返答はせず、家族や周囲の人に相談しましょう。
- ・困ったときは、名寄市消費生活センターにご相談下さい。

※NTT東日本お問合せ先 0120-815511（受付時間 9:00～17:00）

### ●問い合わせ先

名寄市消費生活センター TEL・FAX 01654-2-3575

◆相談時間／午前9時15分～午後4時 ◆休日／土・日・祝日





うんトレ

神山剛一 著

やってもやっても終わらない名もなき  
家事に名前をつけたらその多さに驚い  
た。

梅田悟司 著

大家さんと僕これから

矢部太郎 著

私の家

青山七恵 著

明日の僕に風が吹く

乾ルカ 著

天保十四年のキャリーオーバー

五十嵐貴久 著

祝祭と予感

恩田陸 著

最果ての決闘者

逢坂剛 著

ツナグ

辻村深月 著

奔る男

堂場瞬一 著

鉄の楽園

楡周平 著

背中蜘蛛

誉田哲也 著

人間

又吉直樹 著

逃亡小説集

吉田修一 著

あやしいぶたのたね

佐々木マキ 作

たまごにちゃんとたまごじいさん

あきやまただし 作

かいけつゾロリ うちゅう大さくせん

原ゆたか 作

# まちの文芸

〔短歌〕 今月のお題「月」または自由詠

満月の味覚えてる？少しだけ酸っぱくなるよね白いワインも  
シヤケを焼く匂い吸い込み歌いたくなってる私と木彫りの熊と

月のない夜の庭なら闇深く熊が来てても分かりはしない  
もう一度会いたい十五の夏の日に源氏物語を読破した友に

そば刈りし畑の色はサンゴ色紅葉盛りの275号線  
逝く夏と来る秋の雲行き合いの空を照り渡る今宵満月

台風の近づく空に月高し虹色の暈ふわりとさして  
校庭のポプラの下に集いては未来を語りし友ら恋しき

忘れいし遠き日のこと浮かび来る友の便りを読みかえす度に  
月かげの耀きを増し中川の街包むころ味噌汁旨し

「月光荘」とう画材店あり訪れしことの無きまま遠く光れり  
子供らとバターで焼きたいも団子 月見は楽し憶うだけでも

いも団子のバター正油の香につられ月のウサギもこぼれて来おり

〔俳句〕

陽の温み布団に取り込む秋日和

海よりもさらに青なるサワギキョウ

黄昏る空に貼りつく枯木立

さいはての町に降る星冷ややかに

只野人  
只野人  
古市 和子  
古市 和子  
古市 和子

五十嵐仁美  
五十嵐仁美  
金子みえ子  
金子みえ子  
鎌田 陽子  
小林 淑子  
小林 淑子  
古市 和子  
古市 和子  
山内 智子  
山内 智子  
横山やすこ  
横山やすこ

日頃のできごとや風景・季節に感じたこ  
とを短歌で一首または、俳句で  
一句詠んでみませんか。  
短歌や俳句に興味をお持ちの方がいらつ  
しゃいましたら、お気軽にご参加ください。

短歌同好会 俳句紫苑会

連絡先(どちらも)古市和子さん

☎ 7・2850

●月刊会報「まほろば」をご希望の方は、  
年会費500円の購読会員制をご利用  
ください。

お申し込みは、事務局(古市和子さん  
☎ 7・2850)へ

お願いします。



# 保健だより

【今月のテーマ】

命を縮める「心不全」について

## 心不全とは

「心不全」という言葉はよく聞きますが、あまり知らないという人が多いのではないのでしょうか。

日本循環器学会では、『心不全等は、心臓が悪いために、息切れやむくみが起こり、だんだん悪くなり、生命を縮める病気です。』と、定めています。

## 心臓が悪くなる原因

心臓は、いろいろな原因で血液を全身に送り出す機能が十分働かなくなりますが、その状態を「心臓が悪い」と表しています。

心臓が悪くなる主な原因としては、

- ① 高血圧
  - ② 心筋症（心臓の筋肉の病気）
  - ③ 心筋梗塞
  - ④ 弁膜症（心臓の弁の病気）
  - ⑤ 不整脈
- などがあります。

## 心不全の経過

心臓が徐々に悪くなってきたり、初期には無症状です。

心不全は、症状（表1のセルフチェックの4～10参照）が出た時に、適切な治療を受けることにより改善します。

しかし、過労、塩分や水分の摂りすぎ、風邪やストレス、薬の飲み忘れなどにより、心不全の症状は悪化します。

このように、治療による改善と悪化を繰り返しながら、だんだん悪くなっていきます。

心不全は、一度発症すると完全に治ることはないのので、予防が重要となります。

## 予防

主な予防としては、  
① 高血圧の予防または治療による血圧のコントロール

② 心筋梗塞等の予防のために、適正な体重の維持、糖尿病の予防または、治

療による血糖コントロール

③ ウォーキング

（全身の血液を心臓に戻し、心臓の働きを活性化させる。冬期間、外を歩けない場合は、室内での

足踏みも効果的）

心不全は高齢者に多い病気ですが、壮年期から発症の危険性があるので、若い年代からの予防が大切です。

表1 心不全セルフチェック

（日本循環器学会ホームページより）

|    | 危険因子及び症状                                                      | チェック |     |
|----|---------------------------------------------------------------|------|-----|
| 1  | 生活習慣病（高血圧・糖尿病・脂質異常症）にかかっている、喫煙をしている、または、過去に抗がん剤の投与や放射線治療を受けた。 | はい   | いいえ |
| 2  | 心臓の病気（左室肥大・心筋梗塞・弁膜症・不整脈・心筋症・心不全等）と言われた。                       | はい   | いいえ |
| 3  | 血縁関係のある家族（両親・祖父祖母・兄弟姉妹等）に心臓の病気や突然死した方がいる。                     | はい   | いいえ |
| 4  | 息切れ、胸痛、胸部不快感、動悸がある。                                           | はい   | いいえ |
| 5  | 靴をはく時など、かがみこんだり、おじぎの姿勢をすると苦しくなる。                              | はい   | いいえ |
| 6  | 夜間に咳が出たり、寝ているときや横になったりすると、息苦しくなり起きていると楽になる。                   | はい   | いいえ |
| 7  | 夜間、おしっこに起きることが多い。                                             | はい   | いいえ |
| 8  | 1週間で2kg以上の急激な体重増加がある。                                         | はい   | いいえ |
| 9  | 手足がむくむ。                                                       | はい   | いいえ |
| 10 | 手足が冷たく、いつも疲れを感じる。意識を失ったことがある。                                 | はい   | いいえ |

1～3が心不全の危険因子で、4～10が主な心不全の症状です。  
あてはまるものが幾つかあれば、かかりつけ医に相談しましょう。



食育のこと  
育つこと

# 食育通信

「食」に関する情報をお伝えします！

## 中川町健康ポイント事業を実施しました！

町の健診・がん検診を受診した方にポイントを付与し、そのポイント数に応じて健康づくりに役立つ特典と交換できる「中川町健康ポイント事業」を今年度も実施しました。

2年目となる今年の特典は、昨年に引き続き中川町の健康課題である高血圧の予防・改善につながる「減塩」をテーマに、現在販売されている減塩調味料や手軽に食べられる減塩のお菓子との交換をポイント数に応じて実施しました。

当日は試食コーナーを設け、現在販売されている減塩調味料（めんつゆ・しょうゆ・ぽん酢・中濃ソース・ケチャップ・ほんだし）と普通の調味料をそうめんや豆腐にかけて食べ比べを行いました。

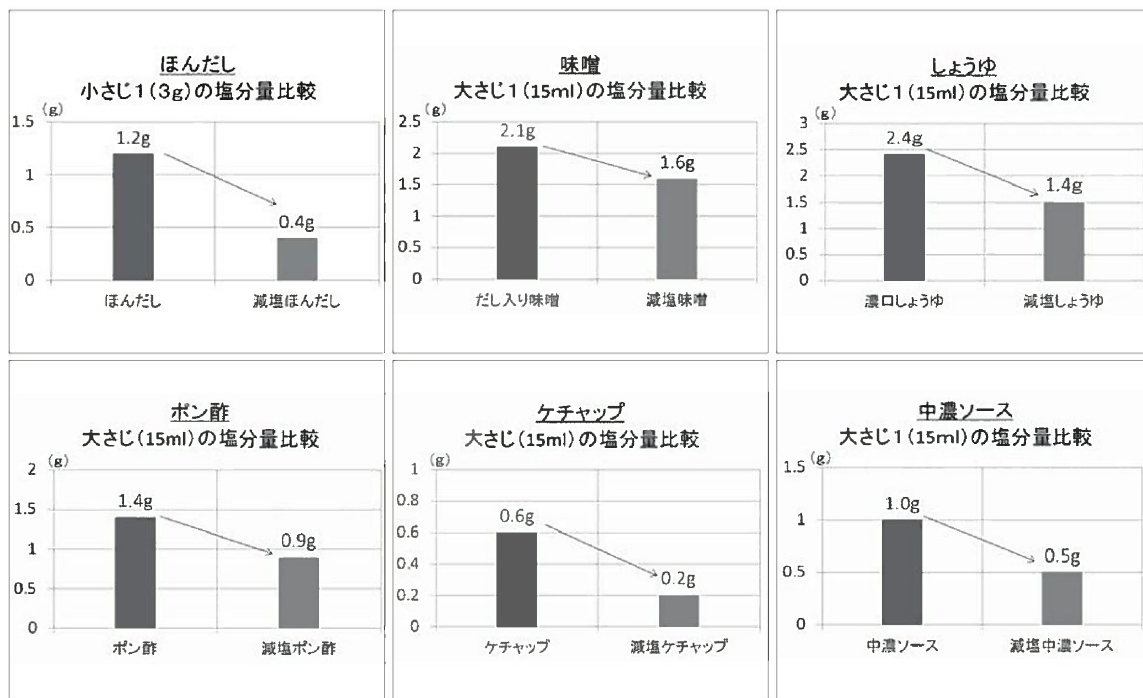
試食した方からは「減塩調味料はおいしい。しかし、浸けたりかけたりするのは良いが、汁物や煮物だと薄く感じてしまう」、「減塩ほんだしは塩味が足りないが、かつお節の風味が強い。減塩は慣れが必要だと思う」などの感想がありました。

普段の調味料を替えるだけ！

減塩調味料との

塩分量比較！

下のグラフは、健診当日に展示した、家庭でよく使用する調味料の塩分量を減塩タイプと比較した資料です。



減塩調味料を上手に使うポイント！

1. 合わせて使用する

しょうゆやソース、ケチャップ、ほんだしなど物足りない場合は、濃口のものや半分ずつ混ぜて使い、段階的に味覚を慣れさせる。

2. 浸けるものを使用する

煮込み料理には普通の調味料、浸ける使用の時は減塩調味料と、使い分けながら食生活に取り入れる。

このように、普段の食事に減塩調味料を加えると、手軽に減塩することが出来ます。

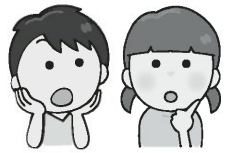
町内の商店でも減塩商品コーナーを設置していただき購入しやすくなっています。減塩が必要の方、関心のある方は、利用してみてはいかがでしょうか。

今回の健診では、ポイント交換した方対象に、家庭での減塩商品の利用状況や実施している減塩方法についてのアンケート調査を実施しました。次回はその結果を報告いたします。



# 子育て通信

## 子どもと向き合う人は



先日ラジオの子ども電話相談を聴きました。3〜5歳の幼児から小学校・中学校の児童生徒を対象としている番組です。

この日の相談のテーマは鳥のこと、恐竜のこと。

「どうして人間は、空を飛べないの」

「台風の時、鳥はどこにいるの」

「肉食恐竜は鳥になれたけれど、どうして草食恐竜は鳥になれなかったの」等々、不思議だな知りたいなと思ったことが、たくさん質問されていました。

答える先生はその分野のエキスパートの方ですが、必ず「どうしてそう思ったの?」「あなたはと思う?」と、質問をしてきた動機や、その子の考えを聴き取ります。

そして、「いい考えだね」「そういう考え方もあるけれど、実はこういうことだよ」

と、子どもの考えを否定せず受けとめこたえていました。今、現在の研究でもわかっていないことは「あなたが大人になつて研究をして行くと、もしかしたら解明されるかもしれないね。頑張つてね」と声をかけていました。

質問に答える先生の、子どもとのやり取りを聴きながら、子どもと向き合う全ての大人はこうあつてほしいなと感じました。

- ・子どもの「どうして」に真剣に向き合い受けとめる
- ・子どもの考えを否定しない
- ・子どもの知ろうとする意欲を大事にする
- ・子どものワクワクと一緒に楽しむ
- ・子どもと一緒に未来に思いを馳せる

たくさんの大人の見守りで、子どもの育ちを支えて行きたいですね。

問い合わせ先 子育て支援センター ☎7-2118



## まちのご長寿さん



喜寿おめでとうございます



小野寺 正治さん (77歳)

石垣 弘子さん (77歳)

若山 十一さん (77歳)

白寿おめでとう  
ございます



山田 英子さん (99歳)

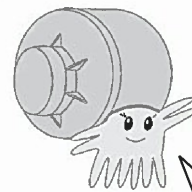


# 中川消防支署から

## 「一般住宅の防火査察」

10月1日から10月31日までの間、1区から3区の一般住宅を対象に防火査察を実施いたしました。皆様にはお忙しい中、ご協力頂きありがとうございました。

今回の防火査察において、住宅用火災警報器が未設置の住宅が確認されました。未設置の場合は早めの設置をし、すでに設置されている住宅では適切な維持管理をしていただきますようお願いいたします。今後も火災予防にご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。



「シラセナイト」  
中川消防住宅用  
火災警報器設置  
推進キャラクター

警報器のボタンを押す（ひもをひっぱる）とテスト音がなります。異常がないか、定期的に確認しましょう。

## 火気の取扱にご注意ください

寒くなりストーブ等の火気を使用する季節となりました。使用する際には次の点に注意をしましょう。

- ☆ストーブのそばに可燃物を置かない
- ☆ストーブの上に洗濯物等をかけない
- ☆ストーブ近くでスプレー缶使用やガス抜きをしない
- ☆燃焼筒が適切に接続されているか確認する

## 消防団員を募集しております

中川消防団では現在男性、女性ともに消防団員を募集しています。消防団に興味のある方は中川消防支署までお問合せ下さい。

中川消防支署へのご相談、お問い合わせは

☎ 7・2119 番まで



### 火災・救急出動状況

令和元年10月31日現在

火災件数 0件  
救急件数 59件

## 議会・各種委員会の開催状況

10月9日 ● 議会広報特別委員会  
10月10日～11日

● 議会第3回定例会

10月10日 ● 議会全員協議会

10月11日 ● 議会表彰審査委員会

10月23日 ● 教育委員会議

10月23日 ● 農業委員会総会

ありがとうございます

べんごます

社会福祉協議会、一心苑に寄付  
・母（佐々木トシエ様）死去に  
際して 竹内 順子 様  
・離町に際して 根本ミサエ 様

社会福祉協議会、一心苑に寄贈  
季節のものを含めて次の方々より「志」

吉江 秀子 様  
中央小学校1年生のみなさん

謹んでお悔やみ  
申し上げます

中川 佐々木トシエ 様（96歳）

# 10月の入札・契約結果についてお知らせします

| 工事・業務名                                           | 入札・見積り合わせ<br>参加業者<br>(※落札業者) | 入 札 結 果    |     | 予定価格(円)    | 契約金額(円)    | 落札率    | 工事などの概要                                            | 期 間           |
|--------------------------------------------------|------------------------------|------------|-----|------------|------------|--------|----------------------------------------------------|---------------|
|                                                  |                              | 第1回        | 第2回 |            |            |        |                                                    |               |
| 令和元年度<br>大富地区合併処理浄化<br>槽設置工事                     | ※株佐藤工建                       | 2,240,000  |     | 2,519,000  | 2,464,000  | 97.8%  | 5人槽1基の設置                                           | 着工 令和元年10月3日  |
|                                                  | 株中川水道                        | 2,250,000  |     |            |            |        |                                                    | 竣工 令和元年11月20日 |
|                                                  |                              |            |     |            |            |        |                                                    |               |
| 森林環境保全<br>直接支援事業<br>令和元年度<br>町有林間伐(町営牧場)<br>工事   | ※遠藤工業㈱                       | 4,450,000  |     | 4,988,500  | 4,895,000  | 98.1%  | 町有林 10.00haの間伐                                     | 着工 令和元年10月10日 |
|                                                  | 中川町森林協同組合                    | 4,535,000  |     |            |            |        |                                                    |               |
|                                                  | 天塩川工業株                       | 4,536,000  |     |            |            |        |                                                    | 竣工 令和元年11月29日 |
|                                                  | 上川北部森林組合 中川支所                | 4,540,000  |     |            |            |        |                                                    |               |
| 令和元年度<br>中川町立診療所<br>非常用照明取替工事                    | ※株三和電機                       | 1,950,000  |     | 2,123,000  | 2,035,000  | 95.9%  | 非常用照明取替一式                                          | 着工 令和元年10月10日 |
|                                                  | 西山坂田電気株                      | 1,930,000  |     |            |            |        |                                                    |               |
|                                                  | 東邦電設株                        | 1,900,000  |     |            |            |        |                                                    | 竣工 令和元年12月20日 |
| 経営林道整備事業<br>令和元年度<br>奥地林道大和線<br>測量設計委託業務         | ※藤井測量設計株                     | 2,520,000  |     | 2,959,000  | 2,772,000  | 93.7%  | 奥地林道大和線<br>測量設計一式                                  | 着手 令和元年10月10日 |
|                                                  | 新栄コンサルタント㈱                   | 2,550,000  |     |            |            |        |                                                    |               |
|                                                  | 株タイホクプランニング                  | 2,560,000  |     |            |            |        |                                                    | 完了 令和元年11月29日 |
| 令和元年度<br>標準宅地鑑定評価業務                              | ※株北海道地価研究所                   | 1,377,000  |     | 1,514,700  | 1,514,700  | 100.0% | 令和3年度に行う<br>固定資産評価替に<br>必要となる標準宅地の<br>不動産鑑定評価業務一式  | 着手 令和元年10月11日 |
|                                                  |                              |            |     |            |            |        |                                                    | 完了 令和2年3月31日  |
|                                                  |                              |            |     |            |            |        |                                                    |               |
| 令和元年度<br>子ども子育て<br>支援新制度<br>対応システム改修<br>委託業務     | ※株HDC                        | 4,280,000  |     | 4,961,000  | 4,708,000  | 94.9%  | 幼児教育無償化に伴う<br>総合行政情報システム<br>(保育)の対応に係る<br>改修委託業務一式 | 着手 令和元年10月11日 |
|                                                  |                              |            |     |            |            |        |                                                    | 完了 令和元年10月31日 |
|                                                  |                              |            |     |            |            |        |                                                    |               |
| 森林環境保全<br>直接支援事業<br>令和元年度<br>町有林間伐<br>(町営牧場2) 工事 | ※遠藤工業㈱                       | 2,280,000  |     | 2,563,000  | 2,508,000  | 97.9%  | 町有林間伐<br>4.80haの間伐                                 | 着工 令和元年10月16日 |
|                                                  | 中川町森林協同組合                    | 2,332,000  |     |            |            |        |                                                    |               |
|                                                  | 上川北部森林組合 中川支所                | 2,333,000  |     |            |            |        |                                                    | 竣工 令和元年11月29日 |
|                                                  | 天塩川工業株                       | 2,336,000  |     |            |            |        |                                                    |               |
| 森林環境保全<br>直接支援事業<br>令和元年度<br>町有林間伐(国府)工事         | ※遠藤工業㈱                       | 2,338,000  |     | 2,571,800  | 2,571,800  | 100.0% | 町有林間伐<br>4.92haの間伐                                 | 着工 令和元年10月16日 |
|                                                  | 中川町森林協同組合                    | 2,340,000  |     |            |            |        |                                                    |               |
|                                                  | 上川北部森林組合 中川支所                | 2,341,000  |     |            |            |        |                                                    | 竣工 令和元年12月13日 |
|                                                  | 天塩川工業株                       | 2,344,000  |     |            |            |        |                                                    |               |
| 令和元年度<br>中川町<br>生涯学習センター<br>文化講演会委託業務            | ※有プラン・プロデュース                 | 496,000    |     | 561,000    | 545,600    | 97.3%  | 文化講演会実施に関わる<br>講師手配・実施一式                           | 着手 令和元年10月17日 |
|                                                  |                              |            |     |            |            |        |                                                    | 完了 令和元年11月1日  |
|                                                  |                              |            |     |            |            |        |                                                    |               |
| 令和元年度<br>町道除雪委託業務                                | ※中川町除雪事業共同企業体                | 74,170,000 |     | 82,423,000 | 81,587,000 | 99.0%  | 町道除雪一式                                             | 着手 令和元年10月30日 |
|                                                  |                              |            |     |            |            |        |                                                    | 完了 令和2年3月31日  |
|                                                  |                              |            |     |            |            |        |                                                    |               |
| 令和元年度<br>町道琴平アユマナイ線<br>除雪委託業務                    | ※株佐藤工建                       | 6,540,000  |     | 7,304,000  | 7,194,000  | 98.5%  | 琴平アユマナイ線<br>除雪一式                                   | 着手 令和元年10月30日 |
|                                                  | 株中川建設                        | 6,590,000  |     |            |            |        |                                                    | 完了 令和2年3月31日  |
|                                                  |                              |            |     |            |            |        |                                                    |               |

問い合わせ先 総務課企画財政室 ☎7-2819





# 冬型の気圧配置

この時期になると、天気予報では必ずと言っていいほど「西高東低の冬型の気圧配置」という言葉が出てきます。これは文字の通り西側に高気圧、東側に低気圧がある気圧配置で、主に北西からの冷たく強い風が吹くのが特徴です。冬期間に「西高東低」となりやすいのは、大陸が冷やされることで空気が重くなり、優勢な高気圧が形成される一方、低気圧がオホーツク海から千島列島付近に発達しながら進むことが多くなるためです。

大陸からの冷たい風が日本に来るには、途中必ず日本海を通ります。ここで大量の水蒸気を補給し、この水蒸気が冷やされることで雲が次々と発生し、日本列島に流れ込んで雪を降らせます。この時の雲は風が強いと細く筋状になるのが特徴で、「西高東低の冬型の気圧配置」は長いときには1週間ほど続くため、限られた同じ地域に雪雲が入り続けると、局地的な大雪をもたらすことがあります。

「西高東低」は、強い寒気を流入させ、暴風雪や大雪をもたらす生活に大きな影響を与えることになり、「クリスマス寒波」や「年末低気圧」と呼ばれ報道されることもあります。

気象情報を参考にして暴風雪・大雪の際は行動を控える他、行動をする場合には被害に備えた準備を心がけてください。

気象台では、12時間に降る雪の量が留萌管内や上川北部では50センチ以上、その他の地域では40センチ以上と予想した場合には大雪警報を発表します。大雪警報や大雪注意報が発表された場合は、大雪による交通障害などに警戒または注意して下さい。



問い合わせ先 ▶ 旭川地方気象台 ☎0166-32-7102

ホームページアドレス <http://www.jma-net.go.jp/asahikawa/>

## 自衛官などを募集します

| 受験種目 | 自衛官候補生（男子・女子）                             | 陸上自衛隊高等工科学学校生徒（男子）                 |
|------|-------------------------------------------|------------------------------------|
|      |                                           | 一般                                 |
| 応募資格 | 18歳以上33歳未満<br>（令和2年4月1日現在）                | 15歳以上17歳未満<br>令和2年4月1日現在、中卒（見込み含む） |
|      |                                           | 11月1日(金)～令和2年1月6日(月)               |
| 受付期間 | 年間を通じて受け付けています                            | 令和2年1月18日(土)                       |
| 試験会場 | 12月15日(日)・16日(月)の<br>いずれか1日を指定できます<br>旭川市 | 1次試験 名寄市                           |

【問い合わせ先】 自衛隊旭川地方協力本部名寄出張所 ☎01654-2-3921

## ふるさと今月のキラリ



10月27日(日)、アンサンブルグループ奏楽によるコンサートが生涯学習センターちゃいむにて行われました。

札幌交響楽団副首席オーボエ奏者の岩崎弘昌さんのほか、ピアノの前田朋子さん、ソプラノの川島沙耶さん、フルートの佐藤香澄さん、ヴァイオリンの林ひかるさんの5名によって、クラシックから演歌など幅広い演奏を披露していただきました。

翌日には、小学校と幼児センターにも来ていただき、子どもたちと楽器にふれあいながら、演奏を披露していただきました。



11月3日(日)文化の日、第48回町民文化祭芸能舞台発表が生涯学習センターちゃいむで行われました。

10月26日から子どもから大人までの絵画や陶芸、短歌に手芸などの作品がアリーナに展示され、3日の文化の日には和太鼓や合唱、ダンスや舞踊が発表されました。

発表に先だって中川文化賞の授与式が行われ、中川婦人会が受賞されました。また、エコール咲くによる地元食材を使った試食会も行われ、会場には多くの町民が集まり文化の日を楽しみました。



発行 中川町 編集 総務課総務町政室 印刷 国 境

道産 間伐材使用 この広報紙は道産間伐材を使用しています。

## なががわの情景

11月10日(日)、生涯学習センターちゃいむで第13回幼児センター発表会が開催されました。0歳児から5歳児までの子どもたちがお遊戯やオペレッタ、器楽に劇と、練習の成果を発表しました。



## 町の人口

(10月31日現在)

人 口 1,501人(+3)

男 742人(+4)

女 759人(-1)

世 帯 数 799戸(+4)

( )は前月末との差を示します。